



第6次 綾部市総合計画

2021-2030



綾部市



一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち… 綾部





今日、地方自治体は、少子化と人口減少の更なる進行に直面するとともに、頻発する自然災害や新たな感染症など様々な課題への対応と持続可能なまちづくりが求められています。

綾部市においては、第5次綾部市総合計画の計画期間には、高速道路網の全線開通や都市部住民の田園回帰の流れを追い風に、産業や観光の振興、交流人口や移住者の増加に向けた施策等、次代の潮流を的確に捉え、常にその先を見据えた施策を展開してきたところです。

これらの施策を更に飛躍・発展させるべく、第6次綾部市総合計画では、“一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち…綾部”を将来都市像とし、市民の声を大切に、市民に寄り添い、市民や関係する人々が夢や希望を実現できるまちづくりを目指します。そのために、関係人口の更なる拡大や移住・定住施策のより一層の推進、また、若い世代が安心して子育てできる環境整備等により、人口減少を抑制するとともに、市民や本市に関わる皆様と一体となって、先人が守ってきた私たちの大切なふるさと綾部を未来に繋いでいけるよう、「今日の夢を明日の現実」にしていく施策を展開してまいります。

最後に本計画の策定にあたり、提言書をいただきました綾部市議会や綾部青年会議所の皆様、そして、アンケートにご協力いただきました市民や中学生、市外在住の市内企業従業員をはじめ、貴重なご意見をいただきました綾部高等学校の生徒や意見交換会の参加者、パブリックコメント等で参画いただきました多くの皆様に感謝申し上げます。

また、より良い綾部の未来のため、熱心にご審議いただきました綾部市振興計画審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和3（2021）年3月

綾部市長 **小野 善也**



目次

序論	1 総合計画策定の趣旨	3
	2 計画の期間と構成	3
	3 位置的・自然的特性	3
	4 第5次綾部市総合計画の成果	4
	5 市民等のニーズ	5
	6 総合的な課題	6
基本構想	1 将来都市像	7
	2 将来都市像実現に向けたキーワード	7
	3 人口フレーム	7
	4 施策の大綱	8
基本計画	基本目標 平和をねがい、祈りのあるまち	12～16
	基本目標 自治を高め、心のつながりのあるまち	17～20
	基本目標 教育をたいせつにし、文化のかおるまち	21～24
	基本目標 環境をととのえ、健康のあふれるまち	25～31
	基本目標 産業をおこし、豊かなくらしのあるまち	32～36
	基本目標 計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち	37～40
	●総合計画語句説明	41



序論

1 総合計画策定の趣旨

本市では、行政執行の指針として平成23年3月に「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を将来都市像に掲げる「第5次綾部市総合計画」を策定し、これに基づく市政運営を進めてきました。

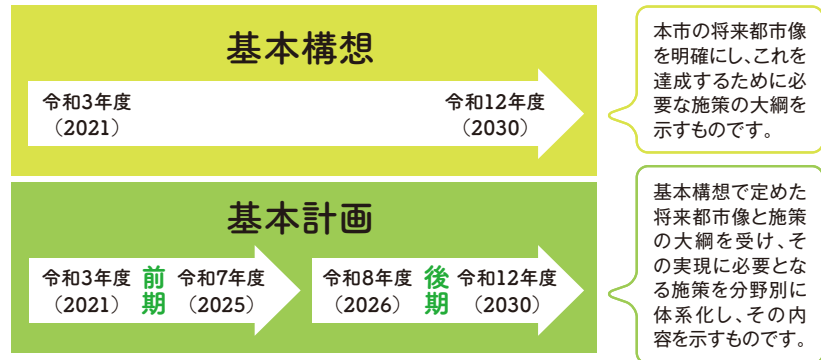
現在、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の更なる進行といった構造変化もあり、大きく変容しようとしています。東京一極集中を解消するため、地方創生の名のもと、地域内経済循環や多様な連携など、様々な取組が進められていますが、依然として、東京圏への人口集中に歯止めがかからない状況が続いています。しかしながら、大規模災害に対する都市部の脆弱性や新たな感染症の発生など人口集中による弊害が露呈する中で、人々のライフ・スタイルや意識の変化により、田園回帰の流れも高まっています。

さらに、関係人口や交流人口を増やし、地域づくりに一緒に関わる人を増やすことで、地域づくりが移住を促進し、移住者が地域づくりを支えるという、好循環が生まれることが期待されます。

本市においては、市税や地方交付税など、収入の大幅な増加が見込めない上、毎年のように大規模な災害に見舞われ、非常に厳しい財政運営を強いられています。様々な行政課題に対応し、災害に強い持続可能なまちづくりを進め、市民に寄り添い、よりきめ細やかな住民サービスを実現するため、新たな視点による行政指針として、第6次綾部市総合計画を策定しました。

2 計画の期間と構成

第6次綾部市総合計画は、基本構想と基本計画で構成します。



3 位置的・自然的特性

本市は、京都府の中央北寄りに位置する平和と歴史・文化に彩られた田園都市です。美しい自然環境や豊かな里山・田園と農村の暮らし、行政・商業・交通等の都市機能を備えた市街地、ものづくりを中心とする多様な産業が集積しており、様々な機能や特性がバランスよく備わっています。

また、強い郷土愛や高い文化度、温厚で粘り強い市民性、加えて「郡是」の創業や「大本」の開教、日本初の世界連邦都市宣言などにみられる進取の気質、連綿と受け継がれてきた地域の伝統行事など、多くの有形無形の歴史的・文化的資産を有しています。

近年、田舎暮らしやスロライフへの志向の高まりを受け、過疎により存続が危ぶまれる集落を「水源の里」と名付け、その美しい地域を支え合い、活性化していくことが、人の生命維持に欠かせない水と空気を供給し、環境・国土保全の最前線を守るためにも必要であることを全国に発信し続けています。

そして、交通においても、本市は舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道、そしてJR山陰本線と舞鶴線が市域で交差する要衝地であり、京阪神をはじめとした周辺地域との交流・物流の拠点となっています。こうした京阪神地域や日本海地域からの良好なアクセス環境に加え、国際貿易港である京都舞鶴港の後背地に位置するという地の利の活用により、今後も本市の求心力が高まる可能性を有しています。



4 第5次綾部市総合計画の成果

「第5次綾部市総合計画」の計画期間である、平成23年度から令和2年度までの10年間において、以下の5つの重点的に取り組む課題への対応をはじめとして、各種施策に取り組み、住んでよかったと思われるまちづくりを進めました。

少子高齢化への対応

- 鉄道網や高速道路網の結節点にあるという地理的優位性を生かし、子育て世代の若者が定着できるよう雇用の場を確保
- 放課後児童健全育成学級を運営し、子育てと仕事のバランスが保ちやすい環境づくりを推進
- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施
- 子育て支援医療制度などにより、乳幼児・児童の健康保持・増進及び子育て家庭の経済的負担を軽減
- 高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活が送れるよう各種の福祉サービスを充実
- 清山荘の運営や老人クラブの支援、病気予防や介護予防などの健康寿命を延ばす各種事業を実施し、高齢者がいきいきと暮らせるよう取組を推進

- 企業誘致に取り組んだ結果、府営及び市営の工業団地は全区画で操業
- 新たに産学官の連携により整備した北部産業創造センターを拠点に新製品開発や技術開発などの支援を実施
- ものづくりを支える高い技術力の習得、若年技術者の定着の促進
- 地域の農業の担い手育成を図りながら、農地の保全や生産基盤の整備、有害鳥獣対策などを実施
- 人工林の間伐を中心とした林業振興施策を推進
- 観光交流施設「あやべグンゼスクエア」を拠点として、海の京都、森の京都事業と連携した市外からの観光誘客を推進
- 商工業や農林業、観光業の振興によって雇用の場を確保するとともに、就職フェアの開催などにより地元企業への就労を促進

産業振興による
雇用確保

次代を担う人材の育成

- 小・中学校教育において「ふるさと教育」「キャリア教育」「国際理解教育」など、特色ある教育を推進
- 学力の向上と豊かな人間性を備えた児童・生徒の育成
- 就業支援や関係機関との連携により、地域社会全体で若者の社会的自立を支える環境づくりを推進

農村集落の活性化と街なかの再生

- 綾部市住みたくなるまち定住促進条例を制定するとともに、定住サポート総合窓口を活用して移住を促進
- 都市計画の線引き廃止を行うことにより農村地域での新たな土地利用を誘導し、地域活性化を促進
- 里山交流研修センターを拠点として都市交流事業を推進
- JR 綾部駅周辺に商業機能や都市機能を誘導
- 空き店舗の活用や創業者を支援し、にぎわいづくりに向けた取組を促進
- 由良川左岸の公共下水道整備をほぼ完了させ、右岸の整備に着手するとともに、農業集落排水事業は全10処理区の整備を完了
- 水源の里指定集落において、定住促進や集落活性化の取組を支援

- 綾部市防災基本条例に基づき、市民、事業者及び市が共に力を合わせ、災害予防や内水対策など防災・減災対策を推進
- 関係機関と顔の見える関係を築いて災害発生時の連携体制を確保
- 市民の生命、身体及び財産を守るため、救急体制の強化、消防本部と消防団の連携を強化
- 綾部市立病院の医療機器の整備や医師・看護師などの確保により、地域医療体制を充実
- 交通安全、防犯に向けた啓発を行い、安全・安心なまちづくりを推進

市民生活における
安全・安心の確保

計画策定に向けて市民などのニーズを把握するため、「市民意見交換会」「高校生意見交換会」「アンケート調査（市民・中学生・企業従業員）」「団体アンケート・関係者ヒアリング調査」を実施しました。

1 市民意見交換会

- 市内外への情報発信不足により、必要な情報が十分に届いていない、市民が綾部市の魅力や歴史・文化などを十分に認識できていない、また喫緊の課題である人口問題への対応が課題として出されました。
- 一方で、綾部市民の人柄の良さなどの「人」、水源の里や世界連邦都市などの「綾部らしさ」、そして「自然」が綾部市の主な魅力として出されました。

2 高校生意見交換会

- 「自然」や魅力的な「人間性」、「人間関係の親密さ」や「風土が育んだ独特の文化」といった綾部の資源が魅力として意見が出されました。
- 意見交換会を通して、親世代が帰郷を勧めないなど、「若者が帰りたくなるような」要因を作り出しているといった人口減少の問題をはじめ、「交通問題」「環境問題」、さらに「話し合いで物事をつくり、決める」文化の醸成といった「新たな市民参画の仕組みの構築」が主な課題として出されました。

3 アンケート調査 (市民・中学生・企業従業員)

- 市民、中学生、企業従業員が共通して、本市に対して「豊かな自然環境」「治安のよいまち」というイメージを持っており、「市のイベント(水無月まつりなど)」などについても魅力を感じています。
- 企業従業員は本市に対して「ものづくりのまち」というイメージを特に強く持っており、市民・中学生はそれぞれ綾部市の「地域資源」に魅力を感じています。
- 市民にとって重要度が特に高い「子育て・教育環境」「福祉分野」「安全・安心なまち」の取組については、市民の満足度、改善度も高くなりました。
- 市民にとって重要度が特に高い「公共交通の充実」「医療体制の充実」「社会保障の適正運営」「地元雇用の確保」の取組については、市民の満足度、改善度が低くなりました。
- 若い世代については、とりわけ「まちのにぎわい」を求める傾向がみられ、年齢が低いほど市への愛着や定住意向についても低くなる傾向がみられました。

4 団体アンケート・ 関係者ヒアリング調査

- 少子化・高齢化とこれに伴う人口減少は、地域で活動する団体においても、会員不足、役員などの担い手不足といった影響を及ぼしています。
- 観光や産業については、綾部市の強みであるという意見がみられる一方で、観光資源の不足や若者が働く場所がないという意見もみられました。
- 喫緊の課題である人口減少対策の視点からも、「子ども・子育て支援」の充実や「オール綾部によるまちづくり」といった意見が多く出されました。
- 京都縦貫自動車道の開通やグンゼスクエアの整備で観光客は大幅な増加となったが、宿泊客は少なく、観光消費額も少ないという意見がありました。
- 空き家対策は空き家単体で考えるのではなく、まち全体で考えることが重要であり、居住用だけでなく、民泊や飲食店など様々な用途の可能性があるという意見もありました。

各調査結果を活用した分析結果を踏まえ、本市の総合的な課題を次のように設定します。

総合的な課題

課題1 市民の健康な暮らしを守る

高齢者が生きがいを持ち、健康な生活ができる環境や、出産や子育てにきめ細かに対応するなど、誰もが安心して出産、子育てできる環境の整備、さらに子どもから高齢者まで、市民の生活を守る支援体制や地域医療の充実が求められています。



課題2 誰もが活躍できる雇用の確保

女性や高齢者などの就業の場も含め、時代に合わせた創業・起業なども含めた働き方やライフ・スタイルの多様化にも対応可能な働き方の選択肢の拡大とともに、人柄の良い市民性を生かし、誰もが参加しやすい、開かれたコミュニティづくりなどにも取り組む必要があります。



課題3 人口減少社会への対応と暮らしの安全・安心の確保

地域間交流の促進や関係人口の確保などにより、人口減少や高齢化に適応しつつ、豊かな暮らしを営むことができるようまちづくりを進めることが重要です。

市民や事業所、防災関係機関などと連携し、防災・減災体制の構築に取り組むとともに、自主防災組織の育成など安全・安心の確保が求められます。



課題4 次代を担う子どもの育成

子どもたちが生きる力を身につけ、本市で活躍したくなるように、今後も本市が掲げる3つの教育（ふるさと教育・キャリア教育・国際理解教育）を更に推進していく必要があります。



課題5 市の魅力向上と効果的な情報発信

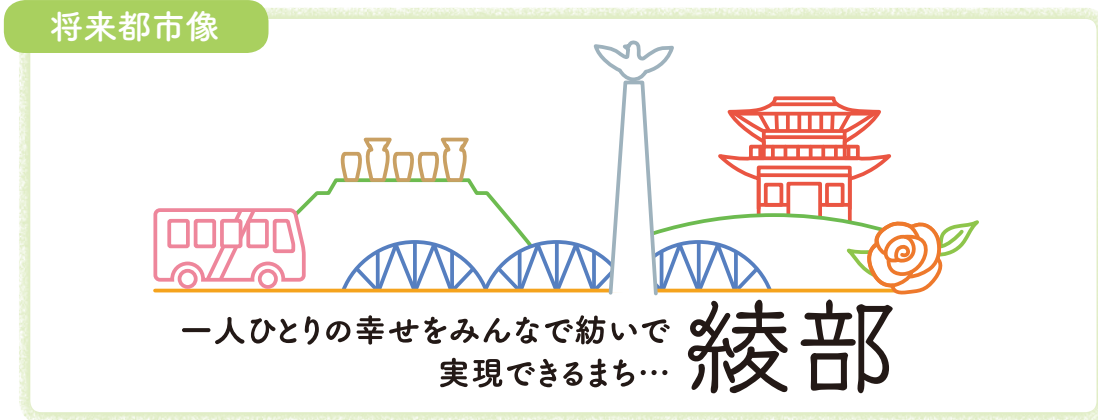
住民が、本市の豊かな自然、歴史や文化遺産、「蚕都」とも呼ばれるものづくりのまちとして育んできた多様な地域資源、「水源の里」「世界連邦宣言第1号都市」「移住立国プロジェクト」といった他の自治体にはない独自の取組やその魅力を再認識し、次の世代に伝えたいような情報発信の検討が求められます。



基本構想

1 将来都市像

第6次総合計画が目指す10年後の将来都市像を次のように設定します。



本市は、市民と行政、また市民同士が、お互いに顔の見える関係を築いており、市民一人ひとりがこのまちで良かったと幸せで安心して暮らせるよう、きめ細やかなまちづくりを進めています。

本市の大きな財産である「豊かな自然」と「人々の心の温かさや地域を愛する熱意」を生かし、一人ひとりの夢や希望を実現できるように、市民や企業はもちろん、本市に関わるみんなと一緒に紡いでいけるまちを目指します。

2 将来都市像実現に向けたキーワード

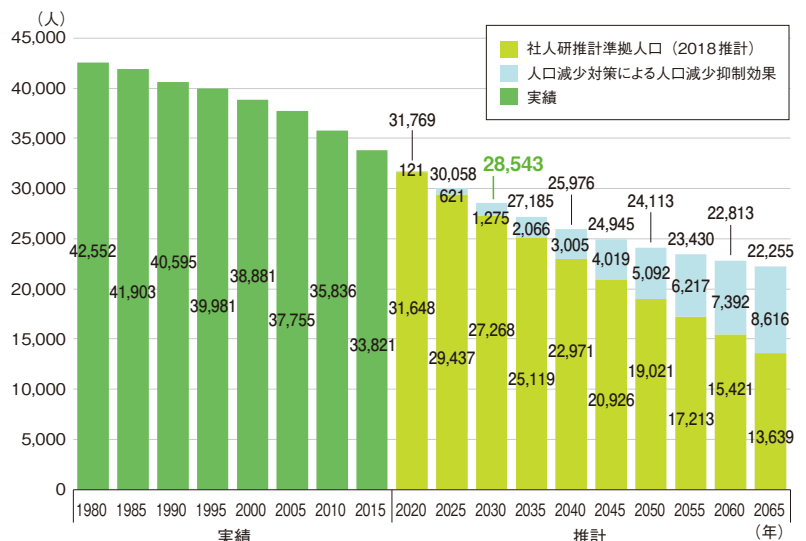
将来都市像の実現に向けて、「医・職・住」すなわち地域医療をはじめ、介護・福祉・子育て支援の充実、そして、雇用促進、農林業・商工業・観光振興、さらには安全・安心、住環境・社会インフラ整備のほか、「教育」に着目した取組を進めるとともに、市内内外への「情報発信」に努めます。



3 人口フレーム

全国的に、少子化に伴う人口減少が進行する中、本市では、令和元年度に人口の長期的な将来展望を示す綾部市人口ビジョンを改定するとともに、第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2040年に約26,000人、2060年に約23,000人の人口を維持することを目標として設定しています。

本市の第6次総合計画の計画期間中における人口フレームを、綾部市人口ビジョンに沿って、約30,000人とします。



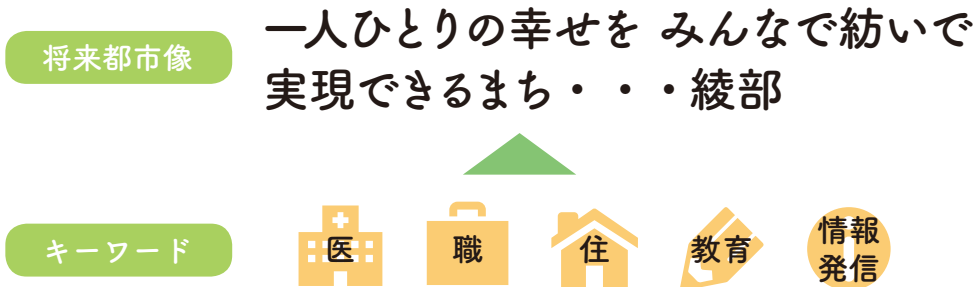
資料：実績（国勢調査）、推計（綾部市人口ビジョン）
※社人研は国立社会保障・人口問題研究所の略称







4 施策の大綱

綾部市市民憲章は、「私たちのまちは私たちの手でよくしよう」という自覚と決意に燃え、市民が共通の目標に向かって努力する自治意識の高揚を目的に、昭和49年11月に制定されました。「丹波の美しい山河と豊かな伝統をもつふるさとを誇りとし、郷土愛に燃え、自然と人間が真に調和する新しい田園都市の実現」を目指して、6つの目標（柱）と目標ごとの実践項目が掲げられており、現在の時代状況においてこそ、大切にすべき思いが込められています。

第6次総合計画では、本市が目指す「一人ひとりの幸せを みんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」という将来都市像の実現に向けて、綾部市市民憲章の6つの目標（柱）に基づき、分野ごとの施策を展開していくこととします。

また、総合計画に基づくまちづくりを推進することにより、国際社会全体の17の開発目標であるSDGsの達成につなげることができるよう、基本目標ごとに関連するSDGsを位置付けます。



基本目標	分野別施策
 <p>平和をねがい、祈りのあるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権尊重社会の実現 2 平和の発信と国際交流 3 防災対策の推進 4 消防・救急体制の充実 5 生活の安全性の向上
 <p>自治を高め、心のつながりのあるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民活動の促進と地域の活性化 2 男女共同参画社会の実現 3 情報の発信と共有 4 健全な行財政運営と広域連携
 <p>教育をたいせつにし、文化のかおるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園、小・中学校教育の充実 2 社会教育の充実 3 青少年健全育成の推進 4 文化・芸術の振興
 <p>環境をととのえ、健康のあふれるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境保全と廃棄物対策の推進 2 地域福祉社会の実現 3 子育て環境の充実 4 高齢者福祉の推進 5 障害者福祉の推進 6 保健の推進 7 医療体制の充実
 <p>産業をおこし、豊かなくらしのあるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林業・内水面漁業の振興 2 商工業の振興と雇用促進 3 観光と交流の推進 4 移住・定住の促進 5 スポーツの振興
 <p>計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 土地利用と市街地の形成 2 道路・公園の整備 3 公共交通の充実 4 上下水道の運営と整備



※ SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標です。
本計画においても、SDGsの視点を取り入れ、各基本目標がSDGsのどの目標に結び付いているのか、17の開発目標のアイコンを使用して可視化し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

基本目標

平和をねがい、祈りのあるまち

全国に先がけて世界連邦都市宣言を行った先人の思いを再認識し、平和を発信するとともに、一人ひとりの尊厳と人権が尊重されたまちづくりを推進します。

また、近年、大規模な自然災害や世界規模の感染症が発生している中で、防災対策、消防・救急体制の強化を進め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯・交通安全対策などの取組を推進し、市民の安全・安心な暮らしの確保に努めます。

対応する施策分野

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 人権尊重社会の実現 | 2 平和の発信と国際交流 |
| 3 防災対策の推進 | 4 消防・救急体制の充実 |
| 5 生活の安全性の向上 | |



基本目標

自治を高め、心のつながりのあるまち

市民や行政をはじめ、本市のまちづくりに関わる多様な主体が、それぞれの夢・希望・幸せを、みんなで一緒に紡いでいけるまちを目指し、誰もが互いを尊重し、持てる能力を発揮することができる社会環境づくりを進めるとともに、主体的な市民活動を促進します。

また、本市のまちづくりに関わることに誇りが持てるように、これまで以上に情報発信に努めるとともに、多様な資源や民間活力の有効活用、各地域の強みを生かした都市間連携などによる効率的かつ効果的な行政運営を行い、市民ニーズへの対応と行財政基盤の安定化を図ります。

対応する施策分野

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 市民活動の促進と地域の活性化 | 2 男女共同参画社会の実現 |
| 3 情報の発信と共有 | 4 健全な行財政運営と広域連携 |



基本目標

教育をたいせつにし、文化のかおるまち

まちづくりの根幹は「人」であり、本市固有の多様で豊かな「文化」は、先人たちのこれまでのまちづくりの長い歴史の中で育まれたものです。

本市の教育の理念『わがまち「あやべ」を愛し、「あやべ」の風土や歴史・文化を誇れる心豊かな人づくり』に基づき、本市のこれまでのまちづくりに込められた先人の願いや思いに対して、誰もが敬意を払い、尊重し、次の世代に引き継いでいくことができるように、心豊かな人と文化の育成、次代を担う子どもたちの健全育成に取り組みます。

対応する施策分野

- | | |
|------------------|------------|
| 1 幼稚園、小・中学校教育の充実 | 2 社会教育の充実 |
| 3 青少年健全育成の推進 | 4 文化・芸術の振興 |



基本目標

環境をととのえ、健康のあふれるまち

世界的に推進が求められているSDGsなどの考え方も踏まえながら、本市の大きな財産である豊かな自然をはじめとした環境の保全を推進します。

少子高齢化が進行し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、地域共生社会の実現に向けて、地域、行政がそれぞれの役割を担い、地域が一丸となって様々な課題解決に取り組んでいくための体制づくり・仕組みづくりを進めます。

また、子育て世帯、高齢者や障害のある人などを含め、すべての市民が安心して充実した生活を営むことができるように、福祉・健康・医療などの公的サービスの充実を図ります。

対応する施策分野

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 環境保全と廃棄物対策の推進 | 2 地域福祉社会の実現 |
| 3 子育て環境の充実 | 4 高齢者福祉の推進 |
| 5 障害者福祉の推進 | 6 保健の推進 |
| 7 医療体制の充実 | |



基本目標

産業をおこし、豊かなくらしのあるまち

豊かな自然環境をはじめ、地域に固有の特色ある資源を生かし、農林業の振興や観光・交流、移住・定住を推進するとともに、ものづくりのまちとして発展してきた本市の特性を踏まえつつ、商工業の基盤の強化を図ります。

また、都市の活力を維持・向上するとともに、観光や交流、居住地として選ばれるという観点からも、産業の振興、雇用の確保を含めた豊かなくらしのあるまちづくりを総合的に進めます。

対応する施策分野

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 農林業・内水面漁業の振興 | 2 商工業の振興と雇用促進 |
| 3 観光と交流の推進 | 4 移住・定住の促進 |
| 5 スポーツの振興 | |



基本目標

計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち

市街地や集落といったそれぞれの地域特性に基づき、市民生活の利便性向上を踏まえた都市設計により、本市の規模に適した効率的・合理的な道路・交通体系、公園、上下水道などの都市基盤の整備を進め、誰もが住みよい都市の形成を目指します。

また、快適で機能的であることはもちろん、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を生かし、本市ならではの魅力を感じることができるまちづくりを目指します。

対応する施策分野

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 土地利用と市街地の形成 | 2 道路・公園の整備 |
| 3 公共交通の充実 | 4 上下水道の運営と整備 |



基本計画



基本目標 平和をねがい、祈りのあるまち 12~16

- 1 人権尊重社会の実現 12
- 2 平和の発信と国際交流 13
- 3 防災対策の推進 14
- 4 消防・救急体制の充実 15
- 5 生活の安全性の向上 16



基本目標 自治を高め、心のつながりのあるまち 17~20

- 1 市民活動の促進と地域の活性化 17
- 2 男女共同参画社会の実現 18
- 3 情報の発信と共有 19
- 4 健全な行財政運営と広域連携 20



基本目標 教育をたいせつにし、文化のかおるまち 21~24

- 1 幼稚園、小・中学校教育の充実 21
- 2 社会教育の充実 22
- 3 青少年健全育成の推進 23
- 4 文化・芸術の振興 24



基本目標 環境をととのえ、健康のあふれるまち 25~31

- 1 環境保全と廃棄物対策の推進 25
- 2 地域福祉社会の実現 26
- 3 子育て環境の充実 27
- 4 高齢者福祉の推進 28
- 5 障害者福祉の推進 29
- 6 保健の推進 30
- 7 医療体制の充実 31



基本目標 産業をおこし、豊かなくらしのあるまち 32~36

- 1 農林業・内水面漁業の振興 32
- 2 商工業の振興と雇用促進 33
- 3 観光と交流の推進 34
- 4 移住・定住の促進 35
- 5 スポーツの振興 36



基本目標 計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち 37~40

- 1 土地利用と市街地の形成 37
- 2 道路・公園の整備 38
- 3 公共交通の充実 39
- 4 上下水道の運営と整備 40

第6次綾部市総合計画は、本編と資料編で構成しています。本編12ページ以降の基本計画の各節に記載している主な施策は、綾部市が前期基本計画期間（令和3年度～令和7年度）に実施する施策のうち主な施策のみを記載しています。なお、前期基本計画期間の全施策については、資料編（別冊）に記載しています。

平和をねがい、祈りのあるまち



第1節 | 人権尊重社会の実現

施策の目標 多様性や違いを認め合い、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが安心して心豊かに暮らしていける共生社会の実現を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
綾部市は、人権が尊重された豊かなまちになっていると思う人の割合（「綾部市人権教育・啓発推進計画」に関する市民調査（5年ごとの実施））	%	38.5 (H30)	50.0 (R5)
登録型本人通知制度登録者数	人	395	1,000
人権に関する啓発活動や講演会などへの年間参加者数	人	2,198	2,550
人権福祉センター各種講座参加者数（年間）	人	4,076	4,500

主な関連個別計画

・綾部市人権教育・啓発推進計画「人権かがやきプラン」

主な施策

1 人権擁護の推進

- いわれのない人権侵害に対して国・京都府などと連携し、迅速かつ適切に対応
- 登録型本人通知制度の周知と登録者数の増加を図り、住民票や戸籍の証明などの不正請求を抑止

2 人権教育・啓発の推進

- 同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた人権教育・啓発を推進
- 相談体制や地域交流事業を充実し、開かれた親しみやすい人権福祉センターを運営

人権福祉センター文化作品展



人権を考えるセミナー



「人権の花」運動・人権教室

第2節

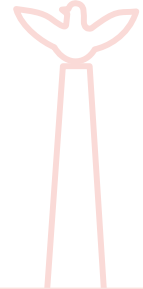
平和の発信と国際交流

施策の目標

昭和25年10月14日、国内初の世界連邦都市宣言を行った都市として、市民の平和を愛する心を育むとともに、国際交流を通じて、より多様で個性的なまちづくりを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
綾部市民平和祈願の集い参加者数	人	150 (H30)	150
世界連邦推進綾部市小・中学生ポスター・作文コンクール応募数	点	399	400
綾部国際交流協会日本語教室等参加者数(年間)	人	1,130	1,130



主な施策

1 世界連邦の推進

- 世界連邦宣言第1号都市として、世界連邦運動をはじめとする平和の取組や情報発信を推進
- 地球市民の集いなど市民主体で行われる平和啓発イベントを支援

2 国際交流の推進

- 中国・常熟市などとの友好交流を推進
- 国際交流活動や日本語教室など、多文化共生のまちづくりを推進



施策の目標 自然災害や新たな感染症による被害を軽減するため、総合的な防災・予防対策の推進や防災関係機関などと連携した危機管理体制の強化を図るとともに、防災訓練を実施するなど、防災・減災意識を高める取組を推進します。

また、市民・事業者・行政が一体となって「自助」「共助」「公助」による防災力の強化を図るとともに、災害に強いまちづくりを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
防災座談会などの開催数(5か年累計)	回	105 (H27~R元)	125
避難行動タイムライン作成組織数(累計)	組織	4	21
急傾斜地崩壊対策事業・砂防対策事業新規実施箇所数(累計)	か所	0	5
木造住宅耐震診断補助実施数(累計)	件	187	270
木造住宅改修補助件数(累計)	件	115	195

主な関連個別計画

- ・綾部市地域防災計画及び綾部市水防計画
- ・綾部市国土強靱化地域計画
- ・綾部市国民保護計画
- ・綾部市業務継続計画
- ・綾部市公共下水道雨水対策基本計画
- ・綾部市建築物耐震改修促進計画
- ・綾部市空家等対策計画

主な施策

1 防災体制の強化

- 災害予防や災害の応急対策など防災・減災体制を強化
- 防災関係機関などと日常的に情報交換を行い、連携を強化
- 市民生活を脅かす新たな感染症の発生に対応するため、関係機関と連携し、危機管理体制及び感染症対策を強化
- 避難所の備蓄物資や感染症対策資材などの充実と運営体制の強化
- 自治会や自主防災組織と連携し、地域防災力の向上を推進
- 原子力防災体制の強化を図るとともに、訓練や研修などを通じた防災意識の普及啓発

2 災害予防対策の推進

- 急傾斜地崩壊対策事業や砂防対策事業などによる避難所や民家の安全対策を促進
- 原子力災害時における避難路（小浜綾部線、上杉和知線、舞鶴和知線、綾部美山線などの府道）の早期拡幅整備を促進
- 由良川堤防改修（並松地区）の早期完成と越水対策工事等を促進
- 内水被害の軽減を図るため、総合的な雨水対策を推進

3 建築物の防災対策

- 木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅耐震改修費補助事業の利用促進に努め、住宅などの耐震化を促進



第4節

消防・救急体制の充実

施策の目標 市民の生命、身体及び財産を守るため、火災や事故、自然災害、救急業務に対し、計画的な人材育成や消防資機材の整備を図るとともに、関係機関との連携や市民との協働による消防救急体制の確立に努め、安全・安心なまちづくりを目指します。



消防団応援の店

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
訓練実施事業所・自治会数(防火座談会を含む)(年間)	か所	109	200
各訓練・行事参加消防団員数(年間)	人	2,983	3,000
綾部市消防団応援の店登録件数	件	105	120
救命講習受講者数(累計)	人	13,108	15,300

主な施策

1	防火安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用火災警報器の設置や日常点検の実施について普及・啓発を推進 事業所、自治会などと連携し、防火訓練や防火座談会を行い、地域の防火安全対策・体制を強化 防火防災協会や危険物安全協会など関係機関との連携による防火・防災力を強化 法令で義務付けられた消防用設備などが未設置の不特定多数の方が利用する施設について、利用者の安全確保と違反是正を推進
2	消防本部体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 火災や自然災害、新たな感染症などに迅速かつ安全に対応できるよう、装備や消防本部体制を充実
3	消防団体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 消防団、地域、行政が一体となり、消防団員の入団促進に努め、消防団体制を強化 消防団施設や消防団車両等の整備・更新を計画的に推進し、自然災害にも対応した消防団装備を充実
4	救急・救助体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を養成し、医療機関などとの連携による迅速で高度な救命処置ができる体制を確保 応急手当インストラクターの協力のもと、普通・上級救命講習、応急手当普及員講習などを実施



消防出初式



土砂災害対応訓練

第5節

生活の安全性の向上

施策の目標

あおり運転をはじめとする悪質な事件や事故にあったり、市民が犯罪被害に巻き込まれたりしないように地域や行政、警察などが一体となって、交通安全や防犯意識の向上に努めます。

また、複雑・多様化する消費者被害の解消に向けて消費生活に関する意識の啓発や相談体制の強化を図るなど、安全で安心して暮らせる地域社会を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
交通安全啓発活動参加者数(年間)	人	598	650
防犯啓発活動参加者数(年間)	人	554	650
あやべ見守りCAR参加台数(累計)	台	291	500
消費生活出前講座受講者数(年間)	人	181	255



主な施策

1 交通安全対策の推進

- 街頭啓発や研修会などによる市民への交通安全意識の啓発や交通安全情報の提供

2 防犯対策の推進

- 街頭啓発や研修会などによる市民への防犯意識の啓発や犯罪情報の提供
- ドライブレコーダー搭載車（あやべ見守り CAR）を活用した、まちな見守り活動を推進

3 消費生活の安全確保

- 複雑・多様化する消費者被害に対応するため、専門家や関係機関と連携し、消費生活センターにおいてきめ細やかな相談を実施



防犯カメラ協賛自動販売機設置協定締結式



防犯カメラ付き自動販売機



交通安全運動

自治を高め、心のつながりのあるまち



第1節 | 市民活動の促進と地域の活性化

施策の目標 地域の特性や独自性を尊重した自治会活動や市民団体などが行う地域活動を支援し、地域コミュニティを支える人材育成を進め、市民・団体・事業者が積極的に参加する協働参画のまちづくりを推進します。

また、市民がボランティアなどの多様な活動に自主的に参加できるよう「市民一人1ボランティア」を推進し、市民が主役の魅力的な地域づくりを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
コミュニティ助成事業数(5か年累計)	件	36 (H27~R元)	50
自治会加入世帯率	%	79.9	85.0
あやべボランティア総合センター登録団体数	団体	124	130
あやべハートセンター利用件数(年間)	件	369	400

主な施策

1 地域の活性化に向けた市民活動等の支援

- 地域住民が主体的に実施するコミュニティ活動を支援
- 地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、小さな拠点の形成による地域振興を推進
- いきいき地域応援事業費補助金を活用し、地域活動を支援
- 集落支援員を中心に個性豊かな魅力ある地域づくりを支援

2 ボランティア活動の支援

- 様々な分野で活動する市民・団体の支援及びボランティア人材の育成
- ボランティアなどの活動拠点であるあやべハートセンターの利用を促進



小さな拠点・志賀郷公民館



ボランティア作業

第2節

男女共同参画社会の実現

施策の目標 すべての人が性別に関わりなく、お互いを尊重しつつ責任を分かちあい、社会のあらゆる分野において個性と能力を発揮し、共に活躍し共に生きる男女共同参画社会の実現を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合(「綾部市男女共同参画」に関する市民意識調査(5年ごとの実施))	%	20.5	30.0 (R6)
あいアカデミーなど各種講座への参加者数(年間)	人	263	300
審議会・委員会などにおける女性委員の比率	%	30	40

主な関連個別計画

・綾部市男女共同参画計画「あいプラン」

主な施策

1 男女共同参画意識の確立

- あいアカデミーやあいフェスティバルなどを開催し、意識改革を促進
- 家庭・地域・学校などと連携し、生涯にわたる男女平等教育を推進

2 男女共同参画社会形成の推進

- 企業などにおける女性の参画拡大の推進について、啓発を実施
- 行政、地域活動における政策や方針決定の場への女性の参画を促進



小中学生向け啓発冊子



あいアカデミー



男性クッキング

第3節 | 情報の発信と共有

施策の目標 多様な広報手段を活用し、市政情報を発信するとともに、市保有情報の適切な運用や市民参画の促進に努め、市民の意見を的確に反映できる市政運営を目指します。

また、国においてICTを活用した電子行政サービスの提供などが進められている中、市民の利便性向上につながるよう、きめ細やかな取組を推進します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
綾部市ホームページのトップページアクセス件数(年間)	件	453,191	500,000
FMいかる・あやべーる・地域メールマガジン等への市政情報提供件数	件	1,637	1,700
地域メールマガジン登録件数	件	6,144	6,700

主な施策

1 広報・広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民に親しまれる広報紙づくりやホームページ、メールマガジン、SNSなどを積極的に活用 コミュニティFM放送ほか新聞・テレビなど多様なメディアの活用による情報発信を推進
2 情報公開及び個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 市保有情報の適切な管理と提供及び行政情報コーナーなど情報の提供機会の拡大
3 市民参画機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> アンケート、市民参加型会議、パブリックコメントなど、市政への市民参画機会を拡大
4 情報通信技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> メールマガジンなど地域情報伝達システムの運営を支援



ねっと表紙774号・府広報賞受賞



ねっと表紙777号



FMいかる

第4節

健全な行財政運営と広域連携

施策の目標 将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、市税などの安定した財源の確保を図るとともに、行財政健全化の取組を推進します。

また、職員能力の向上と広域連携の充実・強化などを推進し、ワンストップサービスなど市民サービスの向上やコスト削減など効率的かつ効果的な行政運営を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
ふるさと納税件数(年間)	件	910	1,400
企業版ふるさと納税件数(累計)	件	2	12

主な関連個別計画

- ・綾部市公共施設等総合管理計画
- ・綾部市公共建築物個別施設計画
- ・京都府北部地域連携都市圏ビジョン
- ・海の京都観光圏整備計画

主な施策

1	健全財政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な財政見通しに基づき、計画的かつ効率的な財政運営を推進 ● 市民サービスの維持・向上と財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設などの最適配置を推進
2	財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・京都府の補助金や基金・市債などあらゆる財源の確保に努め積極的に活用 ● ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度を積極的に活用
3	行政組織の効率化・職員の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズや地域課題への迅速な対応のため、プロジェクトチーム編成や組織機構改革を実施
4	業務運営の効率化と持続化	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子システムの活用により、内部事務を高度化・迅速化 ● 新たな感染症に対し、業務継続を図るための柔軟な勤務体制を構築
5	市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバー制度の導入などによる各種申請手続きなどの簡素化や利便性の向上及び利用者の支援
6	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・京都府との連携や京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会の取組を通じた広域的な行政課題への対応 ● 京都府中・北部の消防本部と、指令業務などの共同運用に向けた取組を推進 ● 京都府、近隣市町との連携による海の京都、森の京都の観光事業を推進 ● 水道事業の安定的、持続的な経営を目指すことを目的とし、京都府北部圏域5市2町のスケールメリットを生かした広域連携の取組を検討



北部地域連携都市圏



北部連携都市圏イベント

教育をたいせつにし、文化のかおるまち



第1節 幼稚園、小・中学校教育の充実

施策の目標 幼児期での教育の重要性を踏まえ、教育や指導内容の充実を図り、幼児一人ひとりの個性と豊かな情操、基本的生活習慣などを育成できる幼稚園教育を目指します。

また、小・中学校教育については、豊かな人間性を培う心の教育の充実に努めるとともに、教育・指導内容の充実を図り、質の高い学力の向上に努めます。そして、「キャリア教育」を軸とした小中一貫教育の推進により生きる力を育むとともに、特に「ふるさと教育」「国際理解教育」を推進するなど魅力と特色のある開かれた学校づくりを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
小学校と連携した幼稚園教育が実施できていると感じている保護者の割合	%	100	100
将来の夢や目標を持つ子どもの割合(中3)	%	64	80
地域の行事に参加する子どもの割合(中3)	%	67	75
中学校卒業時の英語検定3級以上取得者の割合	%	39	65

主な関連個別計画

- ・綾部市教育大綱
- ・綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」
- ・あやべっすこやかプラン（綾部市子ども・子育て支援事業計画及び綾部市次世代育成支援対策推進行動計画）

主な施策

1 幼稚園における教育・指導内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流の機会を通して集団の持つ様々な教育機能を生かし基本的な生活習慣・生活態度を育成
2 特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、これからの社会に必要な資質・能力を育成 ● ふるさと綾部を愛し、自然環境の保全・創造、世界平和に向けて主体的に実践できる能力を育成 ● 英語検定活用、英語体験事業や海外派遣事業の実施など、児童・生徒の国際理解教育を推進
3 小・中学校における教育・指導内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育活動全体を通して、主体的に生き抜く創造性あふれる心豊かな人格の形成を促進 ● GIGA スクール構想に基づき、情報モラルに関する指導の充実、情報を主体的に選択・活用する能力の育成 ● ICT教育の環境整備などにより、家庭における学習支援に向けた取組を検討 ● 一人ひとりの障害の状況や発達段階など、特性に応じたきめ細かな指導を行うため、特別支援教育支援員・介助員の配置による特別支援教育を充実
4 健康・安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全校で実施している自校調理方式による学校給食で、農産物などの地産地消を通じた食育を推進
5 小・中学校における体育・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 全市的な音楽交流会や陸上競技大会、駅伝競走大会などを通して、児童・生徒間の交流を促進
6 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心な学習・生活環境を確保するため、園舎や校舎の改修など、施設・設備を整備



八田幼稚園田植え



学校給食

第2節

社会教育の充実

施策の目標

社会教育施設の機能の充実を図るとともに、学びや活動を通じた人と人とのつながり・絆づくりに取り組み、生涯学習社会の実現に向け「市民一人1学習」を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
高齢者学級参加者数(年間)	人	2,459	2,500
障害者教室参加者数(年間)	人	347	350
地区公民館利用件数(年間)	件	3,968	4,000
中央公民館利用件数(年間)	件	771	780
図書館貸出冊数(年間)	冊	130,190	186,000
図書館ホームページ及びオンライン蔵書目録アクセス件数(年間)	件	29,086	41,000
天文館利用者数(年間)	人	11,794	12,000
資料館利用者数(年間)	人	2,508	2,550

主な関連個別計画

・綾部市教育大綱

主な施策

1 社会教育活動の推進

- 人と人とのつながり・絆づくりを目指した社会教育の普及・啓発
- 高齢者学級や障害者教室の充実に努め、生きがいづくりや社会参加を促進
- 図書館、天文館、資料館などを活用した市民の学習意欲向上と、ふるさと学習の推進

2 図書館活動の充実

- 市民に親しまれ気軽に利用できる図書館を整備
- 蔵書インターネット公開システムやホームページ、SNSを有効活用するなど、更なる図書館の利用を促進

3 天文館活動の充実

- 天体観察会など各種イベント開催や情報発信による天文教育を普及

4 文化財の保護と活用

- 市民が文化財への認識を深め、身近に感じることができるよう文化財の活用を推進
- 市の変遷を記録にとどめ、後世に伝える綾部市史を編さん・刊行



図書館



光明寺二王門



部分日食観察会

第3節

青少年健全育成の推進

施策の目標 家庭・地域・学校をはじめ、地域総がかりで体験活動やボランティア活動などの社会参加活動を支援し、ふるさとに愛情と誇りを持ち、社会の一員として自立して生きていくことができる青少年の育成を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
青少年地域活動支援事業補助金交付団体数 (年間)	団体	29	30
一斉声かけ参加者数 (年間)	人	720	850

主な関連個別計画

・綾部市教育大綱

主な施策

1 青少年活動・社会参加活動の促進

- 家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分発揮できるような連携・協働の推進と心の教育の充実
- PTA、青少年育成団体やスポーツ少年団の活動を支援

2 健全育成環境の充実

- 登下校時の安全確保のため、地域住民やPTAによる見守り体制を充実



あやべジャンボリー



スポーツ少年団活動



声かけ



放課後子ども教室

第4節 | 文化・芸術の振興

施策の目標 文化・芸術が、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにする重要性を踏まえ、多くの市民に、文化や芸術に触れ親しむ機会の充実を図り、「市民一人1文化」の推進により、心豊かな人づくり、文化のかおるまちづくりを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
優良建築物活用事業利用件数(年間)	件	16	18
市美術展作品出展数	点	266	280
市美術展入場者数	人	2,557	2,600
総合文化祭作品出展数	点	1,332	1,400
総合文化祭入場者数	人	5,674	5,700
中丹文化会館入場者数(年間)	人	45,060	50,000



主な施策

1 文化・芸術活動の促進

- グンゼ博物館・集蔵など優良建築物や地域の公民館などを活用した市民の文化・芸術活動を支援
- 市民参画による市美術展や市民合唱祭などを実施
- 綾部市文化協会の更なる充実発展と自主的事業の展開に向け、総合文化祭を支援

2 文化拠点施設等の活用

- (公財) 京都府中丹文化事業団など関係機関と連携し、中丹文化会館の活用を促進
- 中丹文化会館、資料館、天文館の連携を強化し、相乗効果による活動を充実

市民合唱祭



市美術展

環境をととのえ、健康のあふれるまち



第1節 | 環境保全と廃棄物対策の推進

施策の目標 地球温暖化をはじめ、エネルギー問題や豪雨などの異常気象、過疎化・高齢化の進行による農地・山林の荒廃、資源の枯渇など地球規模での環境問題が深刻化する中、豊かな自然環境を守り育て、次の世代に引き継ぐために、環境に対する意識の高揚を図ります。

また、環境への負荷を低減する暮らしの実現に向けて、市民や地域全体で環境保全活動に取り組んでいく社会の構築を目指します。

目標指標	指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)	主な関連個別計画
	1人当たりごみ排出量(家庭ごみ)(年間)	kg	189	180	
資源物(紙類)回収量(年間)	t	1,041	1,500		
リサイクル推進員研修会参加率	%	57	65		

主な施策	1 環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 綾部市環境市民会議や上林川を美しくする会など市民や事業者が企画・実践する事業を支援 国や京都府が掲げる「2050年までの温室効果ガス排出ゼロ」を踏まえ、市民・事業者などとともに、市内の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進 資源の枯渇、地球温暖化を防止するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの普及を促進 地球温暖化の防止など多面的機能を有する森林の環境保全を図るため、森林環境税を活用し森林整備を推進
	2 公害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公害関係諸法令や京都府環境を守り育てる条例に基づき、事業所などへの行政指導を実施
3 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄や野焼きなどを防止するため、啓発活動や指導を実施 	
4 循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海洋汚染の原因ともなるプラスチックごみの削減、紙ごみを中心にごみ排出量の半減を目指す市民活動との連動など、3Rの活動を一層推進し、ごみ減量・分別・資源化を促進 リサイクル推進員を中心とした地域の自主的なごみ減量・資源化の取組を支援 	
5 し尿・浄化槽汚泥の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理施設の適切な維持管理と、し尿、浄化槽汚泥の適正な処理 	
6 斎場・共葬墓地の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 斎場の適切な維持管理と安全な稼働及び利便性の向上 	



上林川を美しくする会水生生物調査



リサイクルセンター

第2節

地域福祉社会の実現

施策の目標 自助、互助、共助、公助の取組や支援により、高齢者や障害のある人をはじめとするすべての人が、社会を構成する一員として尊重し合い、生きがいを持って暮らせるなど、誰もが住みよい地域共生社会の実現を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
地域福祉活動補助金交付件数(年間)	件	32	32
シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数(年間)	か所	6	8

主な関連個別計画

- ・綾部市地域福祉計画
- ・綾部市自殺対策計画
- ・あやべっ子すこやかプラン（綾部市子どもの貧困対策計画）

主な施策

1	地域共生社会の理念の普及	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人がいきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向け広報・啓発活動を推進
2	地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● (福) 綾部市社会福祉協議会、綾部市民生児童委員協議会など、福祉活動を実施する団体と連携・支援 ● 災害時や緊急時に備え、一人暮らしの高齢者や障害のある人など要支援者の情報共有を図るため、緊急通報装置の利用やあんしんカード（避難行動要支援者名簿）、救急医療情報キットの取組を推進
3	誰もが住みよいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる場面でユニバーサルデザインの視点を取り入れるとともに、公園・道路や公共施設などのバリアフリー整備と心のバリアフリーを推進 ● 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、啓発活動・ゲートキーパー養成などの施策を推進するとともに、相談支援体制を充実 ● (特非) あやべ福祉フロンティアなどと連携し、高齢者や障害のある人が安心して移動できるよう、移送サービスなどを推進 ● 認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、成年後見制度の適切な利用を推進
4	低所得者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的に困窮する世帯やひきこもり当事者・家族に対して、自立相談支援事業の実施などにより自立を支援し、適切に関係機関につなぐとともに、必要な世帯には生活保護を適用 ● 貧困が世代を超えて連鎖することなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長していけるよう、教育、経済、生活、保護者に対する就労などの支援を推進



福祉フロンティア



第3節

子育て環境の充実

施策の目標 総合的、計画的な子育て環境の充実に努め、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目ない支援を行い、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、それぞれの子どもの個性と可能性を育むことができる地域社会を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
児童館・児童センター利用児童数(年間)	人	8,590	8,600
保育所、認定こども園への入所(園)希望者の入所(園)率(年間)	%	99.4	100
ファミリー・サポート・センター会員数	人	120	150

主な関連個別計画

- ・あやべっすこやかプラン(綾部市子ども・子育て支援事業計画及び綾部市次世代育成支援対策推進行動計画)

主な施策

1	啓発活動・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭支援相談室において、児童虐待の未然防止をはじめ、家庭相談員及び保健師などによる相談・援助活動を推進 ● 男性の積極的な家事・育児への参画促進に向けた啓発を実施
2	子育て支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターの周知に努め、利用を促進 ● 子育て世代が安全に余暇時間を過ごし、新たな交流を深めることができる子育て支援拠点施設の整備に向けた取組を推進
3	保育環境等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育環境を充実するため、市立保育所の施設整備や職員の資質向上などを推進するとともに、認定こども園などが行う施設整備や職員の確保・資質向上、通園対策などを支援 ● 病気の回復期に至らない児童を、仕事を休めない親に代わって保育を行う病児保育を実施 ● 乳幼児や小学生の児童の保護者を会員とし、児童の預かりなどの育児の援助を受けたい人と行いたい人との相互援助活動を推進
4	発達支援施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童の発達を総合的に支援する拠点施設の整備を検討
5	ひとり親家庭の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子・父子自立支援員などによる生活や就労の相談及び支援



第4節

高齢者福祉の推進

施策の目標

高齢者の「健康寿命の延伸」や社会参加などを促進するとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
介護職員研修受講補助者数(年間)	人	-	10
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	11,408	13,500
清山荘利用者数(年間)	人	26,705	30,600

主な関連個別計画

・綾部市高齢者保健福祉計画

主な施策

1 高齢者福祉サービスの推進

- 介護人材の育成、確保の支援及び介護サービスの質の向上を目的に、修学資金の貸与、家賃補助及び研修受講支援、介護サービス相談員の派遣などを実施
- 地域包括支援センターをはじめ医療・介護の専門機関や地域の関係機関が連携し、介護予防と要介護状態の重度化を防止するために適切なケアマネジメントによる適正な介護保険サービスの利用を促進
- 認知症サポーター養成講座など認知症に関する啓発に努め、認知症予防から早期発見、早期対応、家族支援まで一貫した対策を実施
- 介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護サービス基盤の整備を支援

2 高齢者の社会参加・健康づくりの促進

- 清山荘、ふれあいの家、かんばん交流館などを高齢者の健康増進、教養向上やレクリエーションの取組の場として活用
- 高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブが行う健康増進や教養の向上につながる活動を支援
- 高齢者の健診の実施や、保健事業と介護予防などの一体的な実施体制を構築し、データの分析、活用を行い、フレイル予防や重症化予防を推進

老人クラブ



認知症を考える講座

第5節

障害者福祉の推進

施策の目標 障害のある人が自らの意思で社会活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう、あらゆる方面からの支援に努めます。

また、綾部市手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例の理念に基づき、誰もが障害の有無に関わらず、お互いに尊重し合い、つながり合える共生社会の実現を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
障害者生活支援事業相談件数(年間)	件	16,393	16,400
障害者介護給付費等支給事業利用者数(年間)	人	5,121	5,520
地域活動支援センター利用者数(年間)	人	956	966
精神障害者社会復帰相談件数(年間)	件	2,986	3,080

主な関連個別計画

- ・綾部市障害者計画
- ・綾部市障害福祉計画・綾部市障害児福祉計画

主な施策

1 障害福祉サービスの推進

- 障害者相談支援事業所において、相談支援体制を強化
- 障害のある人が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護給付費など障害者総合支援法に基づき、各種サービスを適正に実施
- 障害福祉サービス事業所が行うグループホームなどの整備を支援するとともに、長期の入院・入所から地域生活への移行や障害のある人の一人暮らしを支援

2 障害者の社会参加の促進

- 障害と障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるため、広報・啓発を実施
- 言語としての手話の理解浸透と、多様な障害の特性に応じたコミュニケーション手段の活用を推進
- 企業やハローワークなど関係機関と連携し、障害のある人の一般企業等への就職・定着を促進
- 障害のある人の就労支援施設での訓練を支援



手話コミ条例市民向け講演会



障害福祉サービス事業所の弁当事業

施策の目標 市民が主体的に健康づくりに取り組み、健康の保持増進、疾病の早期発見・早期治療を図るため、特定健康診査や各種がん検診の受診率が向上するよう、地域・企業と共に支援するまちづくりを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
乳幼児健康診査受診率(年間)	%	97.3	98.5
あやちゃん健康ポイント事業取組人数(年間)	人	1,185	1,325
がん検診受診率(年間)	%	18.8	22.0
特定健康診査受診率(年間)	%	34.6	60.0
国民健康保険料収納率(年間)	%	96.57	97.00

主な関連個別計画
・あやべ健康増進・食育推進計画

主な施策

1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に対する意識を高め、健康体操や食生活改善、健康に関する正しい情報の普及啓発を推進 ● 綾部市立病院をはじめとする医療機関や(株)水夢などと連携し、健康づくりを推進 ● 健康づくりの取組を支援する企業や団体を増やし、社会全体で支援する体制づくりを推進 ● コミュニティナースによる地域活動を通し、健康づくりを支援
2 保健予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産に起因する疾病の予防や早期発見を図るため、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査などを実施 ● データの活用による個人や集団の特性に応じた健康相談や健康教育を実施し、生活習慣病の予防や介護予防を推進 ● 感染症予防についての知識の普及・啓発を行うとともに、新たな感染症については京都府と連携を図りながら感染予防などの啓発を推進
3 国民健康保険事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険制度の周知を図るとともに、加入・脱退など資格の適正化を推進 ● 保険料の口座振替の推進やコンビニ納付などにより、収納率を向上



コミュニティナースによる健康講座



親子フッキング

第7節 | 医療体制の充実

施策の目標 高齢化が急速に進み、医療ニーズが多様化、複雑化する中で、誰もが安心して、適切な医療が受けられるよう綾部市立病院と中丹医療圏域の病院や診療所と連携し、医療体制の確保を目指します。

また、新たな感染症などに対しては、関係機関と緊密な連携を行い必要な対応を行います。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
奨学金貸与人数(医師)(5か年累計)	人	4 (H27~R元)	5

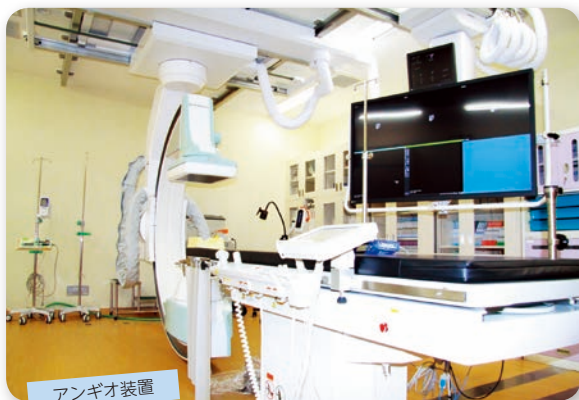
主な施策

1 市立病院の健全運営

- 京都府、京都市立医科大学などの関係機関との連携により、質の高い医療と効率的な病院運営を推進
- 大学をはじめとした各種養成学校との連携強化を図るとともに、研修制度や奨学金制度を活用した医師及び看護師などの人材を確保

2 地域医療体制の充実

- 診療所と病院間の連携を図り、かかりつけ医の普及を促進
- 医師が不足している地域において、実情に応じて市立診療所を運営し、地域医療を確保
- 京都府と連携し、新たな感染症に対する医療体制を確保



産業をおこし、豊かなくらしのあるまち



第1節 農林業・内水面漁業の振興

施策の目標 関係機関・団体と連携し、農林業の成長産業化を促進するための産業政策と、農林業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策に取り組むとともに、有害鳥獣対策を推進し農作物被害の軽減に努め、持続可能な地域農林業の仕組みづくりを推進します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
京力農場プラン策定集落数(累計)	集落	41	47
認定農業者数(個人・法人)	経営体	48	55
新規就農者数(支援事業活用分)(累計)	経営体	66	73
有害鳥獣被害面積(年間)	a	2,356	1,154
森林経営管理権集積計画(累計)	団地	0	6

主な関連個別計画

- 綾部農業振興地域整備計画書
- 綾部市森林整備計画
- 綾部市林業推進計画

主な施策

1 農業の生産基盤の整備と優良農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> 綾部農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の適正な管理と確保を推進 農地集積・集約化を図り、担い手が農業を継続できる環境を整えるため、農地中間管理機構関連農地整備事業を推進
2 農業の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営力向上のため、各種相談や農業経営改善計画の作成支援などを行い、認定農業者を育成 集落営農組織の強化を図るため、課題解決に向けた取組を支援し、持続可能な集落営農組織を育成 農業大学校や綾部高校由良川キャンパスと連携し、地域を牽引する意欲ある人材を育成・確保
3 有害鳥獣対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣の個体数調整の推進と狩猟後継者の育成や捕獲の担い手確保の支援策を実施
4 農・畜産物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> 特別栽培米や酒米をはじめとする需要に応じた米の計画的な生産と品質向上を推進 京のブランド産品・特産品の生産拡大と品質の向上を図るため、パイプハウスなどの施設整備を促進 良質で高品質な綾部茶の生産と省力化などの取組を支援 肉用牛生産振興対策事業などの活用により、優れた子牛の生産を支援 スマート技術を活用した農業省力化の取組を支援
5 林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営管理制度による森林の適切な管理と地域の特性に応じた林業振興施策を推進 緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業などを活用するとともに、関係機関・団体と連携し、林業労働者を確保・育成 人工林の間伐を促進するとともに、適期の主伐、植栽、保育により、人工林資源の循環型利用を推進 丹波くりや丹波まつたけなど地域特産物の生産振興を推進
6 内水面漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 由良川・上林両漁業協同組合の実施する稚魚放流事業を支援



綾部高校東分校即売会



森林経営管理制度

第2節

商工業の振興と雇用促進

施策の目標 地域の特色を生かし、消費者のニーズにあった個性的で魅力ある商店街を形成するため、商業者の経営基盤の強化を図ります。

また、北部産業創造センターを拠点に市内企業が連携し、ものづくり企業の経営基盤の強化や技術革新、新製品の開発など工業振興を図るとともに、新たな産業用地の確保に努め、雇用の場の確保を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
空き店舗活用支援事業支援件数(累計)	店	4	10
チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数(累計)	店	45	59
(一社)綾部工業研修所卒業生数(累計)	人	1,750	2,030
北部産業創造センター内の機械貸付件数(市内企業/年間)	件	356	460
事業所実態調査総売上額(年間)	億円	1,434	1,580
ふるさと就職支援情報発信事業提供者数(累計)	人	598	750

主な施策

1 商工業の振興

- 企業経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、経営改善に関する研修会などの事業を実施するとともに、各種支援制度や創業・事業承継に関する情報提供を強化
- 商店街などが実施する広告宣伝活動など独自の取組を支援
- 空き店舗活用支援事業やチャレンジショップ支援事業費補助金などを活用し、新規出店を誘導
- (一社)綾部工業研修所と連携し、ものづくりを支える高い技術力の習得、若年技術者の定着を促進
- 北部産業創造センターを拠点に、市内のものづくり企業の技術力向上や産学公連携による研究開発などを支援

2 企業誘致の推進

- 恵まれた交通アクセスを生かした企業誘致推進と新たな産業用地の整備を促進

3 地元雇用の促進

- 企業面接会、ふるさと就職支援情報発信事業、企業ガイドの発行など、若者の地元就労と定住促進のための情報発信を強化するとともに、UIターン者の雇用機会を創出
- (公社)綾部市シルバー人材センターの事業を支援し、高齢者の就労を促進



綾部工業団地



企業面接会

第3節

観光と交流の推進

施策の目標 綾部市特有の貴重な歴史・文化や豊かな自然・農村文化などの観光資源を活用し、マイクロツーリズムによる安定的な観光客の確保と、海の京都、森の京都事業など、広域エリアでの一体的な観光振興を目指します。

また、田園回帰の潮流の中で、地方移住への関心の高まりを好機と捉え、農村と都市との交流の推進による関係人口の増加を図ります。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
日帰り観光客数(年間)	人	548,813	560,000
宿泊観光客数(年間)	人	50,230	58,500
水源の里指定集落における都市交流人口(年間)	人	20,912	28,800
里山ねっと・あやべ交流事業参加者数(年間)	人	2,775	7,000
あやべ特別市民制度登録者数	人	1,858	2,000



主な施策

1 観光資源の活用と創造	<ul style="list-style-type: none"> ● 光明寺二王門や安国寺、私市円山古墳、京都丹波高原国定公園、あやべ温泉など、本市特有の魅力ある観光資源を保護するとともに、効果的に活用 ● 観光拠点とするあやべグンゼスクエアから大本に至る観光エリアへの誘客を推進 ● グンゼ創業者などを描いたテレビドラマの誘致に向けて活動 ● 観光ホームページや観光情報紙など、効果的な手段による情報発信により、観光PRを強化
2 観光交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● あやべ丹の国まつり、あやべ水無月まつり、あやべ産業まつりなど全市的な集客イベントを充実 ● 新たな旅行スタイルに応じた体験プログラム・旅行商品の造成や販売、観光ガイドの充実、インバウンド対策など海の京都、森の京都事業の取組を推進するため、綾部市観光協会を支援
3 農村都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 水源の里集落の地域資源を活用した特産品の製造・開発、都市交流などの取組を支援 ● 里山ねっと・あやべなどが行う体験プログラムの充実やオンラインを活用した農家民宿の利用拡大などグリーンツーリズムを促進 ● 森の京都事業を推進する拠点施設として里山交流研修センターの整備に向けた取組を推進 ● 海の京都 DMO、森の京都 DMO と連携し、定住につながる農村都市交流の取組を推進
4 地域間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● あやべ特別市民制度やあやべ会を通じて、市や地域特産品の情報を発信するとともに、交流を促進



安国寺



あやべグンゼスクエア



水無月まつり

第4節

移住・定住の促進

施策の目標 幅広い年齢層の定住希望者への宅地・住宅の供給促進を図るとともに、新たな生活様式を見据えた田園回帰の流れに対応するため、国や京都府と連携し、移住・定住の促進を図り、美しい里山・田園の中で持続可能な地域づくりに努めます。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
定住世帯数(定住サポート総合窓口扱い)(累計)	世帯	242	360
こころへのことつたえ隊隊員数(累計)	人	25	110
水源の里への定住世帯数(累計)	世帯	29	41
水源の里指定集落数(累計)	集落	17	23



こころへのことつたえ隊フラッグ

主な施策

1 あやべ定住サポート総合窓口等の充実

- 地域や事業者と連携して移住立国プロジェクトを推進するとともに、空き家の流動化を促進し、定住者を確保
- オンライン通話による物件案内などを推進
- ボランティア組織「こころへのことつたえ隊」の拡充を図り、市民・事業者・行政の連携による移住を支援

2 水源の里の活性化

- 定住支援給付金や住宅整備補助金を活用した水源の里へのUIターン者の定住を促進
- 水源の里集落の指定を促進するとともに、定住促進と活性化を支援

3 情報発信の充実

- 地域情報の動画配信を行うなどホームページやSNSを活用し、幅広い年齢層の移住・定住を支援



定住サポートサテライト



空き家見学ツアー

第5節

スポーツの振興

施策の目標

市民の誰もが、それぞれのライフ・ステージに応じてスポーツに親しみ、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

また、スポーツの力で、人と街の活性化と都市との交流を進めるとともに、「市民一人1スポーツ」の実現を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
市民駅伝参加登録チーム数	チーム	127	130
二王門登山レース参加登録者数	人	834	850
スポーツ少年団加入率	%	19.9	20.0
スポーツ施設利用者数(年間)	人	158,911	206,000

主な施策

1

生涯スポーツの振興

- 誰もが参加できるスポーツ大会・教室の開催により、レクリエーションの普及などを通じた体力の向上と健康な体づくりを推進
- 市民駅伝大会や二王門登山レースなど市の特色を生かした魅力ある大会を実施し、スポーツ人口を拡大

2

競技スポーツの振興

- (一財)綾部市スポーツ協会の活動を支援し、市民総合体育大会の推進や四都市体育大会、京都府民総合体育大会への参加を通じた競技団体の活性化及び競技力を向上
- スポーツ少年団やスポーツ教室などの活動を支援し、競技スポーツを振興

3

スポーツ環境の充実と交流促進

- 総合運動公園や市民センターなどスポーツ施設の充実に努め、各種大会を誘致するとともにスポーツ交流を促進



二王門登山レース



市民駅伝



あやべ球場



計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち

第1節 | 土地利用と市街地の形成

施策の目標 都市機能の充実を図り魅力ある中心市街地を形成するとともに、農村地域の豊かな自然を生かした生活環境の保全により誰もが快適に暮らせる持続可能なまちを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
地籍調査完了面積(累計)	km ²	11.41	11.98
あやべ桜が丘団地販売区画数(累計)	区画	432	456 (R6)
借上型市営住宅の整備戸数(累計)	戸	34	90

主な関連個別計画

- ・綾部市都市計画マスタープラン
- ・綾部市立地適正化計画
- ・綾部市営住宅基本計画
- ・綾部市営住宅等長寿命化計画
- ・綾部市公共建築物個別施設計画

主な施策

- | | |
|------------|---|
| 1 計画的な土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた総合的、計画的なまちづくりを推進 ● 災害復旧などに有効な地籍調査を計画的に推進 |
| 2 市街地の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 都市の骨格形成のため、環境、防災、安全に配慮した都市計画道路の計画的な整備を推進 ● 立地適正化計画に基づき、都市機能の充実と適正配置によるまちなかへの居住誘導を図るとともに、中心市街地の未利用地の活用を促進 |
| 3 住環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● あやべ桜が丘団地の早期完売を目指し、効率的で有効な広告宣伝活動を実施 ● 公営住宅の計画的な建替えや借上型市営住宅の整備を進め、用途廃止団地にある老朽住宅の整理と跡地の利活用を検討 |

市民センター



綾部駅周辺

第2節

道路・公園の整備

施策の目標

広域幹線道路網の整備促進及び生活道路の計画的な整備や適切な維持管理に努め、歩行者や車が安全で快適に移動できる道路環境の実現を目指します。

また、遊び、憩いの場や災害時の避難場所として、公園・緑地空間の充実を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう補修数(累計)	橋	7	27
公園施設長寿命化計画に基づく都市公園遊具更新率(累計)	%	35.6	59.3

主な関連個別計画

- ・綾部市橋りょう長寿命化修繕計画
- ・綾部市公園施設長寿命化計画

主な施策

1

広域幹線道路網の整備促進

- 京都府北部地域の高速道路ネットワークを充実するため、京都縦貫自動車道の4車線化整備を働きかけ
- 福知山綾部線や小浜綾部線、綾部大江宮津線、舞鶴和知線、綾部美山線などの主要地方道及び上杉和知線などの一般府道の早期整備を京都府へ働きかけ
- 四尾山南側地域のまちづくりを進めるため、安場田野線、三俣綾部線、広野綾部線などからなる綾部環状道路の実現に向けた取組の推進を京都府へ働きかけ

2

生活道路の整備

- 宮代豊里線（井倉踏切）や野田須知山線、高津小貝線の幹線道路整備を推進
- 段差解消や歩車道分離などバリアフリー化に努めるとともに、通学路などの交通安全施設整備を推進
- 綾部市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの整備を推進

3

公園の整備

- 市街地での新たな公園整備を検討
- 綾部市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具などを計画的に整備

4

緑化運動の推進

- 花と緑あふれるまちづくりを推進するため、市民団体の各種イベントを支援



市道宮代豊里線



紫水ヶ丘公園



由良川花壇展

第3節

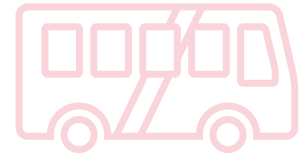
公共交通の充実

施策の目標 あやバスの安全で利便性の高い運行を推進するとともに、自主運行バス等の運行支援によりラストワンマイルの移動手段の確保に努めます。

また、鉄道の利用促進を図り、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
あやバス乗車人数(年間)	人	197,412	205,000
鉄道利用通学費補助金利用者数(年間)	人	59	70
パーク&レール利用件数(年間)	件	13,475	14,000



主な施策

1 バス路線の充実

- あやバスの安定的な運行の確保と利便性の向上
- 自主運行バス等の運営を支援し、ラストワンマイルの移動支援を推進

2 鉄道の充実

- 鉄道利用通学費補助事業やパーク&レール事業などにより、鉄道利用を促進
- JR 園部駅から JR 綾部駅間の複線化を鉄道事業者へ働きかけ

3 新たな交通ネットワークの構築

- バスや鉄道などの移動がスムーズに行えるよう、移動支援システムを構築
- 地域公共交通計画の策定など地域ニーズに沿った移動・交通システムを検討

みせんバス



あやバス・300万人突破



あやバス

第4節 | 上下水道の運営と整備

施策の目標 安全で強靱かつ持続可能な水道事業の運営に努め、市民に安全で安心な水を安定的に供給します。

また、市民の生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため、新綾部市水洗化総合計画を基本に地域の特性に応じた手法で、計画的・効率的な整備の推進により、水洗化の普及拡大に努め、快適で住みよい環境づくりを目指します。

目標指標

指標	単位	現状値 (R元)	目標値 (R7)
水道普及率	%	98.5	98.8
上水道管布設替え延長(年間)	m	988	2,000
汚水処理人口普及率	%	83.9	85.2
水洗化率	%	74.8	76.4

主な関連個別計画

- ・綾部市水道事業ビジョン
- ・新綾部市水洗化総合計画
- ・綾部市下水道ストックマネジメント計画

主な施策

1 上水道の運営と整備

- 配水施設改良工事や公共下水道工事に合わせ、老朽管の布設替えを計画的に推進
- 緊急対応時の人員体制や必要資材の確保と、関係機関や水道関連事業者との協力体制の確立など危機管理体制を充実
- 水道未普及地解消に向けた整備手法を検討

2 公共下水道の整備

- 公共下水道計画区域における効率的な下水道の整備を推進
- 綾部市下水道ストックマネジメント計画に基づき、綾部浄化センターなどを改築更新

3 農業集落排水の運営

- 処理場における適正な水質管理と、未接続家屋の早期水洗化に向けて啓発

4 合併処理浄化槽の整備

- 集合処理計画区域以外の地域において、特定地域生活排水処理事業（市町村設置型）により、市が合併処理浄化槽を設置し、水洗化を促進

5 下水道事業会計の健全化

- 公営企業会計へ移行した下水道事業の健全な財政運営を推進



第1浄水場

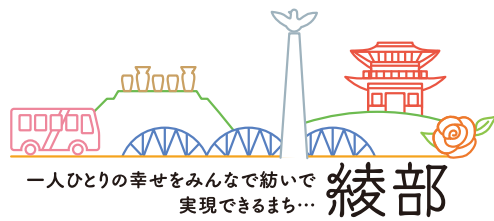


綾部浄化センター

総合計画語句説明

頁	語句	説明文
3	地方創生	東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした取組。
3	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に由来した「交流人口」でもない、地域や地域のの人々と多様に関わる人々のこと。
3	世界連邦都市宣言	全世界の人々と共に永久平和の確立を目指す世界連邦運動の趣旨に賛同する地方自治体が宣言するもの。綾部市は、全国に先がけて昭和25年10月に宣言。
3	水源の里	過疎や高齢化の進む集落で失われつつある元気を取り戻すよう、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉とした、集落再生と振興の取組。
4	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。
4	健康寿命	WHOが提唱した指標で、国が定める定義は健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
4	海の京都	歴史的・地理的背景や交通基盤の整備の進捗を生かし、魅力的な観光まちづくりをソフト・ハード両面から進めることによって、京都市内に比肩する国際競争力を持つ「海の京都」観光圏を目指した事業。
4	森の京都	「森」をテーマにし、森・川・里の織りなす景観や環境・文化・生活を多面的な角度から捉え未来に受け継ぐとともに、発信し、多角的に生かす地域となることを目指した事業。
4	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
4	都市計画の線引き	都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域との区分。
6	自主防災組織	自治会等を単位として自主的に地域防災活動に取り組む組織。
6	生きる力	知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健康と身体）という3つをまとめて「生きる力」として表現したもの。
6	移住立国プロジェクト	綾部市への移住を促進するため、移住者をオール綾部で歓迎するプロジェクト。
10	地域共生社会	社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。
12	登録型本人通知制度	登録者の住民票の写しや戸籍謄本・抄本等の証明書を、本人の代理人及び第三者に交付した場合に、その交付した事実を登録者本人に郵送でお知らせする制度。
14	避難行動タイムライン	災害発生のおそれが高まったとき、住民が自らの判断により、お互いに声をかけ合い助け合いながら的確に避難するため、「いつ」「誰が」「何を」するのかをあらかじめ決めておく防災行動計画。
15	綾部市消防団応援の店	消防団員数を確保することにより、地域防災力の向上を図ることを目的として、消防団員に一定の特典を提供していただき消防団を応援する事業所、店舗等を登録するもの。
15	応急手当インストラクター	綾部市民に対して広く応急手当の普及・啓発を行い、救命処置が実施できる市民を増やし、活動の充実のための人材育成を図ることを目的としたボランティア活動の団体。
16	あやべ見守りCAR	ドライブレコーダー搭載車を活用したまちの見守り活動。専用のマグネットステッカーを車に貼り綾部市内を走行することでまちの見守りだけでなく、犯罪やあおり運転等の抑止にもつながる。
16	消費生活センター	事業者に対する消費者の苦情相談、消費者啓発活動や生活（衣食住）に関する情報提供などを行う市の窓口。
17	小さな拠点	小学校区など、複数の集落が集まる農山村の基礎的な生活圏の中で、様々な生活サービスや地域活動の場などの拠点を確保して、その拠点集落と生活圏内の複数の集落をつなげる新しい仕組みづくり。
17	集落支援員	水源の里事業やいきいき地域応援事業など、地域住民が主体となって取り組む地域活動を支援する目的で配置された人材。
19	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。
19	電子行政サービス	行政事務や行政手続きなどを電子化したもの。
19	あやべーる	綾部市のメールマガジン。消防情報、有害鳥獣情報、子ども安全情報、お知らせ・イベント情報、あやべ特別市民会員情報、あやべ定住サポート、あやべ定住サポート（定住支援住宅）、あやべ見守りCAR、あやべバス情報の9つの情報を配信。
19	メールマガジン	企業や個人などが、特定の読者に向けて電子メールで定期的に情報を配信するもの。電子メールの一斉配信の仕組みを利用して、登録された購読者に定期的に情報を配信する仕組みのこと。
19	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録した利用者同士が交流できるWebサイトの会員制のオンラインサービスのこと。
19	パブリックコメント	国や地方自治体において基本的な政策を定める場合に、事前に内容を公表し、住民に意見や提言等を求め、それらを政策に反映できるかどうか検討した上で決定する制度。
20	ふるさと納税	希望する自治体に寄附（ふるさと納税）した場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の限度額まで、原則として所得税と住民税から全額が控除される制度。
20	企業版ふるさと納税	地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置（法人関係税の税額控除）を受けられる制度。
20	マイナンバー制度	住民票を有するすべての方に一人一つの番号をお知らせして、行政の効率化、国民の利便性を高める制度。住民票を有するすべての方が持つ12桁の番号（マイナンバー）により、国や自治体など複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認し、効率的な情報の連携を図ろうとするもの。
20	京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会	京都府北部5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹后市、伊根町、与謝野町）が協議し、当圏域を一つの経済・生活圏とする新たな連携都市圏の形成を目指す協議会。平成27年4月に設立。
20	京都府北部圏域5市2町	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹后市、伊根町、与謝野町のこと。
21	GIGAスクール構想	タブレット端末をはじめとする情報通信機器を効果的に活用することにより、子どもの学習意欲を高め、一人ひとりの学びと相互の学びあいを支援することで、「あい」のある学習すなわち「主体的・対話的で深い学び」をさらに充実させていくこと。
21	情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。
21	ICT教育	タブレットなどの情報機器を使用し、デジタル教材やソフトウェア等を活用した学習や、クラウドサービスを使ったコミュニケーションなどを、各教科で実践する教育。
21	特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
22	蔵書インターネット公開システム	綾部市図書館のホームページから「借りたい本の予約」「利用状況の確認」「貸出中の本の延長」「予約本の変更・取消」ができるシステム。

頁	語句	説明文
25	リサイクル推進員	市が委嘱し、ごみの減量や分別について、地域に密着した活動を進めていく上で中心的な役割を果たす人のこと。
25	3R	リデュース (reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース (reuse 再利用)、リサイクル (recycle 再生利用、再資源化) の頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語、考え方。
26	あんしんカード	一人暮らしの高齢者等の要支援者の緊急連絡先などの情報を登録し、平常時の見守り及び災害時の避難行動支援に活用するもの。
26	救急医療情報キット	自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙を容器に入れて、冷蔵庫に保管し救急隊員に見つけてもらって、迅速な処置や搬送のために役立ててもらおうとするもの。
26	ユニバーサルデザイン	高齢者・障害のある人・子ども・妊婦など、すべての人が快適に利用できるように製品や建築物、生活空間などをデザインすること。
26	バリアフリー	障害のある人や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁 (バリア) を取り除くこと。
26	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応 (悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守り) を図ることができる人のこと。
26	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を不利益から守る制度。不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があり、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあることから、後見人などを選任することにより本人に代わり生活と財産を保護する。
27	ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者が、育児に関する相互援助活動を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりを目的として設立された会員組織。
27	子ども家庭支援相談室	子どもとその家庭並びに妊産婦等の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点。
28	地域包括ケアシステム	高齢者ができる限り居宅において生活を続けるために、生活上の安全・安心と健康を確保するため「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」などの多様なサービスを24時間365日身近な地域で提供する仕組み。
28	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。
28	地域包括支援センター	社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などの専門職を配置し、介護・福祉・医療・健康などについての高齢者の総合相談や介護予防ケアマネジメントなどを行う窓口。
28	ケアマネジメント	適切な介護サービスが円滑に提供できるよう、介護支援専門員が利用者の状態把握やサービス提供に至るまでの個別計画を総括的に管理すること。
28	フレイル	年を重ねることで気力や体力が低下し、外出機会の減少等により筋肉などの身体機能や認知機能が衰えて、健康障害を起こしやすくなっている状態。
29	地域活動支援センター	障害のある人に、創作的活動やレクリエーションなどを通じて活動や交流をする機会を提供するもの。
29	グループホーム	障害のある人に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う施設。
30	あやちゃん健康ポイント	各種健康診査の受診、教室や健康イベントの参加、健康のための目標設定と実践など、健康づくりに取り組むことで、ポイントを貯め、賞品と交換したり、豪華賞品が当たる抽選に応募できるもの。
30	コミュニティナース	地域の中で住民とパートナーシップを形成しながら、看護師としての専門性や知識を生かして活動する医療人材のこと。
31	中丹医療圏域	一般的な入院医療の整備を図るべき地域的単位としての「二次医療圏」のことで、綾部市、福知山市、舞鶴市が圏域として設定されている。
32	京力農場プラン	国の「人・農地プラン」に京都府独自で「産地づくり」の視点などを加えたもので、地域の人と農地の課題を解決するため、話し合いに基づき、地域における農業の将来のあり方を明確化したもの。
32	認定農業者	農業経営について、自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画 (農業経営改善計画) を市町村へ提出し、認定されることによって、特定の支援が受けられる農業者。
32	農地中間管理機構	農地の有効利用や農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手へ農地の集積・集約化を進めるために、都道府県に一つ設置された農地の貸し借りの中間的受け皿となる組織。
32	スマート技術	省力化や高品質生産を実現する新たな農業の実現に向けたロボット技術や ICT の活用。
32	森林経営管理制度	平成31年4月1日に施行された「森林経営管理法」では、所有森林の適切な経営管理の責務が明確化され、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、市町村を介して林業経営者に集積・集約するとともに、林業経営に適さない森林の経営管理については市町村が行うことで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るための制度。
33	チャレンジショップ	市内の空き店舗を利用して小売業、サービス業、飲食業などを始めようとするもの。
34	マイクロツーリズム	遠方や海外への旅行に対し、地元の方が近場で過ごす旅のスタイル。
34	あやべ特別市民制度	綾部市出身者やゆかりがある人、綾部市に興味や関心のある人に「あやべ特別市民」として綾部市を応援していただく制度として平成11年に創設。会報や広報紙、ふるさと産品の送付を行っている。
34	インバウンド	観光、交通業界では、海外から日本を訪れる旅行や、日本を訪れる外国人観光客のこと。
34	グリーンツーリズム	農山村における緑豊かな自然、美しい景観、伝統文化、地元の人々とのふれあいなどを楽しむ余暇活動。
34	DMO	Destination Management (Marketing) Organization の頭文字からなる造語。観光地域づくり法人のことで、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
35	こころへのことつたえ隊	登録したボランティアが、フラッグを自分の店や自宅、さらには田畑にまで掲げており、声をかければ、つたえ隊員が気さくに地域のことを教えてくれる。
37	地籍調査	国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について実態を明らかにするため、所在・地番・地目及び登記簿に記載された所有者の表示事項に関する確認と境界の測量及び面積の測定を行い、調査の結果に基づき地図 (地籍図) 及び簿冊 (地籍簿) を作成するもの。
37	借上型市営住宅	綾部市営住宅設置及び管理条例に基づき、共同住宅等を市が借り上げ、市営住宅として転貸する住宅。
37	用途廃止団地	耐用年数を超過した住宅で、小規模団地、用地の確保・道路整備などが必要で現状の立地条件では建替えが困難な団地。
39	自主運行バス	交通の確保が困難な地域において設立した協議会等が事業主体となり、運行を行う路線バス。
39	ラストワンマイル	自宅から最寄りのバス停や駅までなどの公共交通機関を利用することができない、比較的短い距離の総称。
39	パーク&レール	鉄道利用促進及び市営駐車場の利用率の向上を図るため、JRと市が連携し、市営駐車場の駐車料金を割引する制度。
40	公共用水域	河川、湖沼、その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共用の水路。
40	集合処理計画区域	公共下水道や農業集落排水施設により、生活排水を集約的に処理する区域。



一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち…

綾部

第6次 綾部市総合計画 2021-2030

発行日 令和3年3月

編集・発行 綾部市

623-8501 京都府綾部市若竹町8-1

TEL 0773-42-3280

FAX 0773-42-4406

<https://www.city.ayabe.lg.jp/>